

令和7年度第2回聴覚障害者センター指定管理者運営委員会の概要

- 1 日 時 令和7年7月26日(土)
開会 13時27分、閉会 14時55分
- 2 場 所 岡山県聴覚障害者センター会議室
- 3 出席委員 岡山県聴覚障害者福祉協会 東 久示、竹村 真明
音田 守利、中務 雅裕
岡山県難聴者協会 森 俊己、竹上 敦典
谷口 進
- 4 会議に出席した者
岡山県聴覚障害者センター 所長 神田 康弘
- 5 情報保障 岡山県要約筆記団体連絡会2名、センター職員4名
- 6 報告事項
 - (1) 令和7年5月・6月月例報告書
 - (2) 令和7年6月までの各種事業の実施状況と実施計画
 - (3) 現任研修(要約)の実施報告
 - (4) 現任研修(手話)の実施報告
 - (5) 災害対策本部会議の開催について
 - (6) のびのびこどもひろばの開催について
 - (7) 電話リレーサービス・ヨメテル体験登録会の開催について
 - (8) 文化講演会の開催について
- 7 その他
令和7年度第3回運営委員会の会議日程
- 8 協議の概要(○は委員の発言、◇はセンターの発言)
 - ① コミュニケーション機器の貸出事業について
○手話台とはどのようなものか。
◇この会議室にある目の前の台である。
 - ② 貸出し機器について
○パソコンのスペックはどの程度か。
◇会議後に現物をご覧になり、確認いただきたい。

- ③学校教育との連携について
- A 高校の訪問・見学について、記載はしないのか。
 - ◇次回の資料に記載する。
- ④自主ビデオの作成について
- 自分も出演したデフリンピック紹介のビデオについての記載がないが、記載しないのか。
 - ◇確認して、記載する。
- ⑤要約筆記者養成講座について
- 岡山で開催しているが、県下各地で開催してほしい。
各市町で1年要約筆記奉仕員養成講座を受講し、翌年、センターの養成講座を受講して単位が取得でき、試験までに2年かかる。
岡山で受講すると1年で修了できる。
 - ◇限られた予算と少人数の職員であり、実施に当たっては、関係者と協議する必要がある。
 - 手話通訳も要約筆記も大切である。団体として県に予算要求をしていきたい。
 - 手話の講座は、指導者とテキストがあれば開催できるが、要約筆記は、PC等の設備が必要となる。内容にあった開催方法を考える必要がある。要約筆記者が1年から2年で合格するとは、素晴らしい。手話通訳者は最低でも、合格まで4年以上かかる人が多い。
- ⑥要約筆記者の広域派遣について
- 6月まで実績がないのはなぜか。制度を市町村に周知してほしい。
 - ◇前年度の実績もあり、制度を知らないのではなく、要請がなかった。
 - 難聴者協会からも市町村に働きかけをしたらどうか。
 - 働きかけをしたいと思います。県やセンターからもお願いしたい。
難聴者協会の組織力には限界がある。
- ⑦意思疎通支援者派遣連絡調整事業について
- この事業はどういう事業か。
 - ◇専任通訳者のいる市町村は、派遣対応している。B市の方がC市の病院を受診する場合、センターでコーディネートを行う。謝金はB市が支払う。専任通訳者がいない町村の場合は、センターでコーディネートを行い、近隣の市町村から派遣をし、依頼町村から謝金が支払われる。
 - 予算は何に使われているか。
 - ◇コーディネーター料や事務経費である。

⑧来館者数について

- 来館者数とはなにか。
- ◇センターへの来所者である。
- 昨年と比べて、なぜ100人も差があるか。
- ◇実数であり、今後の様子を見たいと思う。
- 数が増えた、減ったではなく、行事などで変動があると思う。原因を追及するのは難しいと思う。

⑨各種イベントについて

- 資料のイベントは今まで知らなかった。
- ◇センター前に掲示しており、ホームページにも掲載している。
- 個別にメールをいただけたらありがたい。
- ◇ぜひ掲示をご覧ください。
- センターを訪れた人は掲示したチラシを見ている。興味ある人はチラシを撮影している。
- センターのホームページにもありますよ。
- 難聴者協会の会報を月1回発行している。案内をもらったり、ホームページを見ている。掲載してほしい記事があったら、メールをいただきたい。
- ◇よろしくお願いします。

9 その他

運営委員会の日程

第3回 令和7年9月27日(土) 13時30分～